一般財団法人こまき市民文化財団友の会規約

(名称)

第1条 名称は、一般財団法人こまき市民文化財団(以下「当 財団」という。) 友の会、愛称「アートフレンド小牧」とし ます。

(目的)

第2条 友の会は、こまき市民文化財団 (以下、当財団) が開 催する舞台公演事業等の鑑賞の機会を会員の皆様に提供し、 共に小牧市の文化・芸術の振興に寄与することを目的とし ます。

(会員)

- 第3条 友の会の会員(以下「会員」という。)は、この会の 目的に賛同する個人で、本規約に同意のうえ、当財団のオン ラインチケットサービス (以下「本サービス」という。) も しくは、所定の窓口で入会の申込みをするものとします。
- 第4条 会員は、以下のいずれかの方法で申込むものとし、当 財団が入会を認めた時点で会員となる。
- 2 会員の種類は、プレミアム会員、メール会員とします。
- (1) プレミアム会員は、このサービスを利用して入会する 場合は、入会フォーマットに個人情報を含む必要事項 を入力します。所定の窓口で入会する場合は、会員申請 書に個人情報を含む必要事項を記入します。
- (2) メール会員は、このサービスで個人情報を含む必要事 項を入力します。
- (3) 会員資格は当財団が入会を認めた時から 1 年後の月末 までとします。
- 3 会員資格を更新しようとするときは、会員資格の有効期 限内に再度所定の更新手続きを行うこととします。

(会員証)

- 第5条 プレミアム会員には、会員証を発行します。メール会 員には、会員番号を発行します。
- 2 会員証は、会員本人のみ利用することができます。 (会費)
- 第6条 プレミアム会員には、当財団が定めた会費(別表第 1) をこのサービスからクレジットカードによる決済また は、指定するコンビニエンスストアでの支払い、あるいは所 定の窓口にて現金で全額一括払いするものとします。メー ル会員は無料です。
- 2 納入された会費は、中途退会しても返還いたしません。 (会員特曲)
- 第7条 プレミアム会員は、当財団が指定する公演のチケッ トについて、先行予約や割引等(別表第1及び別表第2に 定める) 特典が付与されます。
- 2 プレミアム会員は、所定の窓口において、特典を利用して チケットを購入しようとするときは、会員証を提示しなけ ればなりません。
- 3 前項に挙げる特典は、プレミアム会員本人のみに適用さ れるものです。
- 4 当財団は、会員に対して事前に通知することなく会員特 典の内容を変更することがあります。

(会員証の紛失、盗難)

- 第8条 プレミアム会員は、会員証を紛失または盗難にあっ たときは、直ちに当財団に届け出るものとします。
- 2 プレミアム会員は、会員証を紛失、盗難その他の事由によ り会員証を他人に利用され、会員または当財団に損害を生 じた場合、会員がその損害責任を負うものとします。

(登録内容の変更)

- 第9条 会員は、会員登録の内容(氏名・住所・電話番号等) に変更があった場合には、速やかに本サービスまたは、所定 の窓口で変更手続きを行うものとします。
- 2 前項の届出を怠ったことにより、特典を受けることがで きない場合、当財団は一切責任を負いません。

(会員資格の喪失)

第10条 財団は、会員が次のいずれかに該当する場合には、 会員資格を取消できるものとします。

- (1) 申込みの内容に虚偽が判明したとき
- (2) 購入したチケットを営利目的で方法の如何にかかわら ず第三者に転売したとき
- (3) 会員が当財団の業務を妨げ、信用を傷つける等、当財団 の不利益となる行為をしたとき
- (4) 会員として不適切であると当財団が判断したとき
- (5) 会員が死亡したとき
- (6) 本規約に違反したとき
- 3 前項の規定により、資格を取消された会員は速やかに会 員証を返却するものとします。

(チケット購入等)

第11条 購入申込みした目から 10 目以内の入金がない場 合は、自動的に無効となります。

(予約内容の変更、キャンセルの禁止)

第12条 購入したチケットは、理由の如何を問わず、取替、 変更、キャンセルはできません。また、クーリングオフは適 用されません。

(紛失・盗難等)

第13条 チケットはいかなる場合(紛失・盗難・破損等)も 再発行することはできません。

(公演内容の変更)

- 第14条 やむを得ない事情により、お客様に事前に告知す ることなく、公演内容の一部を変更する場合があります。 (チケットの払い戻し)
- 第15条 不可抗力による公演中止の場合を除き、チケット の交換・払い戻しはいたしません。また公演中止・延期の場 合の交通費・宿泊費等の補償はいたしません。
- 2 不可抗力による公演中止に伴い、チケットの払い戻しを する場合は、当財団が定める方法で行うものとし、チケット を紛失したり著しく汚損、破損したりした場合には払い戻 しをいたしません。
- 3 返金額はチケット代金のみとなり、当財団は当該チケッ トの券面金額以外の費用(手数料、交通費、宿泊費、通信費 等) の返金は行いません。

(個人情報の取り扱い)

- 第16条 当財団は、会員の個人情報を以下の各号に定める 目的のために利用します。
- (1) 会員管理や会員への連絡・通知
- (2) 会員サービスの提供
- (3) サービス向上のための調査分析のため
- 2 業務の遂行上、外部委託先に当財団が保有する個人情報 の取り扱いを委託することがあります場合は事前にこのサ ービス上でお知らせいたします。

- 第17条 更新手続きをされなかった場合は退会となります。 2 会員が会員の都合により退会するときは、当財団に退会 の申し出をするとともに、会員証を返却するものとします。 (事務局)
- 第18条 友の会の事務局は、当財団事務局(小牧市小牧二丁 目107番地 TeL (0568) 71-9700) に置きます。

別表第1

こまき市民文化財団友の会【アートフレンド小牧】	会員の種類	年会費	先行予約	割引数	メルマガ	D M
	プレミアム会員	1, 500 0円	2 枚	2 枚	0	
	メール会員	無料			0	_

別表第2

チケット 代金	2,000 円以上
割引額	500円

附則

本規約は、平成29年4月3日から施行する。(第14条・別表 第2)

令和2年4月1日一部改定 令和3年4月1日一部改定 令和6年3月1日一部改定